

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、平成 26 年 3 月 27 日より、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるもの（入院料等に包括されるものは、記載されません）ですので、その点ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行なう場合その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

病 院 長